

業務委託契約に係る企画提案方式による公募について

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

平成 30 年 12 月 14 日

高松空港振興期成会

会長 香川県知事 浜田 恵造

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 「高松ーソウル線テレビ番組放映」業務委託
- (2) 委託期間 契約の日～平成 30 年 3 月 31 日
- (3) 契約限度額 3,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要

高松ーソウル線の路線認知度向上と韓国への旅行需要喚起を目的としたテレビ番組を使った効果的なプロモーションの企画立案及び実施

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納がない者
- (5) 県内に営業所を有する者で、香川県入札参加資格者名簿の営業種目、資格区分が「企画・広告・イベント」「A 級」である者。もしくは、当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。

3 応募方法

(1) 応募意思表明書の提出

応募意思表明書（様式 1）を高松空港振興期成会事務局に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(受付期間) 平成 30 年 12 月 14 日 (金) から平成 30 年 12 月 21 日 (金) まで (土・日曜日、祝日除く)
(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(2) 質問の受付

応募意思表明書を提出した者で、この公募について質問がある場合は、文書 (様式任意) で高松空港振興期成会事務局に持参又は郵送 (期間内必着) により提出してください。

(受付期間) 平成 30 年 12 月 14 日 (金) から平成 30 年 12 月 21 日 (金) まで (土・日曜日、祝日除く)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(回答予定日) 平成 30 年 12 月 25 日 (火)

(回答方法) FAX 又は電子メール

(3) 提案書の提出

別添仕様書に従い作成し、企画提案書 (5 部)、見積書の提出 (1 部) を持参又は郵送 (期間内必着) により、提出してください。(※社名や社名を連想させるロゴ等の表示が無いものを提出してください)

(受付期間) 平成 30 年 12 月 14 日 (金) から平成 30 年 12 月 26 日 (水) まで (土・日曜日、祝日除く)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

なお、企画提案書に関しては次の内容を含め作成してください。(任意様式)

- ・番組内容 (形式、構成、コンセプト等)
- ・放送日程 (期間、曜日、時間帯等)
- ・現地取材 (日程、人員、取材先等)
- ・経費の見積及び内訳 (制作費、放送料等)

4 選定方法

応募意思表明書を提出した者のみを対象として、質問の受付 (様式任意、持参、郵送又はファックスにより受付) を行った後、企画提案書 (5 部)、見積書の提出 (1 部) を求めます。この企画提案書及び見積書について、審査の上、採用者を選定します。

なお、提出された見積書、企画提案書の差し替えは一切認めません。

5 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による 5 段階評価とし、選定委員会の 5 名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

①事業実施主体について

上記 2 に定めた要件を満たしていること。

②事業内容について

(ア) 事業の計画、目的が具体的に設定され、実現性、妥当性があること。

(イ) 事業推進の手法、内容等が具体性、適性性、効率性に優れていること。

(ウ) 事業内容について、適切な経費が見積もられていること。

(エ) 事業実施に当たり、想定以上の効果が見込まれる内容が付加されていること(10点以内で加点)。

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、

やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

よって、①及び②(ア)～(ウ)の4項目による20点満点(②(エ)による10点以内の加点の可能性あり)。

6 その他

- (1) 審査結果は全ての応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。
- (2) 応募書類は返却しません。また、提出された書類の受領後の差替え及び再提出は認めません。必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。
- (3) 応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

7 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

高松空港振興期成会事務局

(香川県交流推進部 交通政策課航空振興室) 担当者：福森

T E L : 087-832-3136 F A X : 087-831-9606

8 スケジュール(予定)

12月14日(金) 公募開始

12月21日(金) 応募意思表明書受付締切り(持参又は郵送。17:15当課必着)

質問の受付締切り(持参、郵送又はファックス。17:15当課必着)

公募終了

12月25日(火) 質問への回答及び閲覧

12月26日(水) 企画提案書受付締切り(持参又は郵送等。17:15当課必着)

12月28日(金) 審査、企画提案書審査結果通知、契約締結

※いずれの場合も、郵送等の場合は、高松空港振興期成会事務局へ届くまでの時間を予め御考慮下さい。